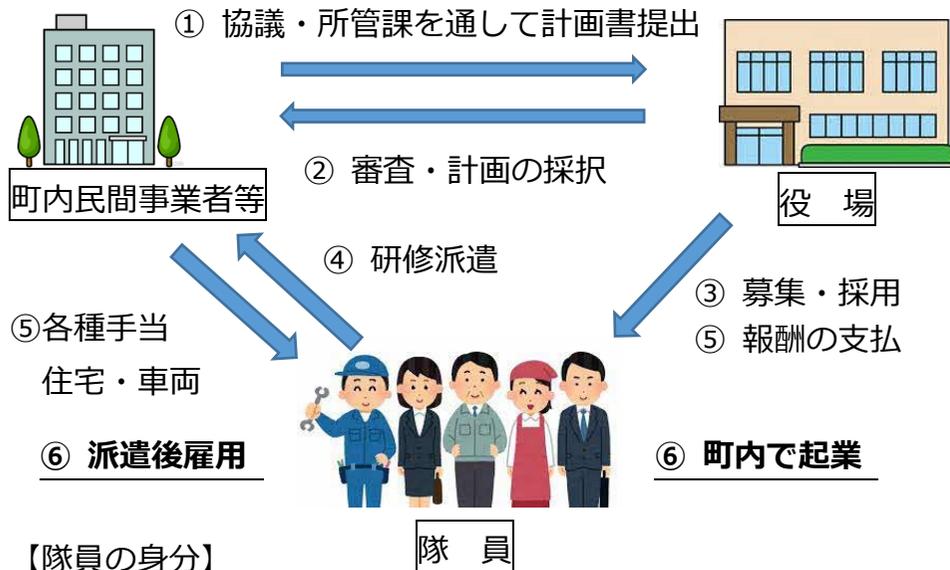


地域おこし協力隊活用計画の募集制度

制度概要：「第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するにあたり、国の「地域おこし協力隊」の制度を活用しながら、総合戦略の推進と地域課題の解決につながる「地域協力活動」を町内の民間事業者等から広く募集し、その活動を行うための「地域おこし協力隊員」を民間事業者等に研修派遣します。

隊員を民間事業者等に研修派遣



【隊員の身分】

- 町のパートタイム会計年度任用職員とし民間事業者等に研修派遣
- 勤務時間等もパートタイム会計年度任用職員と同様
- 任期は概ね1年（3年まで延長可能）
- 報酬・期末手当・共済費は国の財政措置の範囲内で町が負担
（R2:年290万円、R3:年320万円、R4以降:年330万円）
- 町の活動に必要な経費は町が負担（隊員の研修に係る旅費等）

募集する「地域協力活動」について

以下の全ての条件を満たし、「審査会」で判断

- 審査会：副町長、総務課長、企画財政課長、関係課長で審査
- (1)総合戦略の17分野の地域課題の解決に資する活動であって、単なる労働力確保以外の活動であること
- (2)隊員の活動場所が主に鹿追町内であること
- (3)本町の活性化が期待できること
- (4)活動終了後に、町内での起業、受入団体において雇用が見通せること
- (5)他の民間事業者のモデルとなる先駆的な事業であること

民間事業者等の負担

- 試用期間の設定（計画書提出前でも可。ただし条件有）
- 試用期間中の一切の経費
- 隊員の本町及び業務への定着を目的として措置する各種手当、住宅、車両（必須ではなく任意）、時間外勤務手当等
- 採用・委嘱後1年以内に離職した場合には一切の経費を負担
- 毎月の活動報告書の提出、役場関係課との面談